

ご旅行条件(要旨)

ご入金の際は別紙、国内募集型企画旅行条件書を十分にお読みください。
(このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。)

この旅行はセントラルスポーツ株式会社(以下「当社」といいます)が企画・実施するものです。

1. 旅行のお申し込みと契約の成立

- 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、または連約料の一部として取り扱います。
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による予約のお申込みを受け付けします。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日から起算して3日以内(当社の定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾しお申込金を受理したときに成立するものとします。
- クレジットカードによる決済を希望される場合、前(1)~(3)によらず当社旅行業約款及び別途お渡しする旅行条件書に記載する通信契約の条件によります。
- お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
2万円未満	5,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
10万円以上	旅行代金の20%以上

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日からさかのぼって14日目にあたる日以降にお申し込みの場合は、旅行開始日前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊代、食事代及び消費税等諸税を含んでいます。尚、上記の経費はお客様のご都合により一部利用されなくても払い戻しは致しません。

4. 旅行代金に含まれないもの

第3項のほかは旅行代金に含まれません。

5. 取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。

旅行契約の解除日	取消料
①21日前まで ※日帰り旅行は11日前	無料
②20日前~8日前まで ※日帰り旅行は10日前	20%
③7日前~2日前まで	30%
④前日	40%
⑤当日	50%
⑥旅行開始後及び無連絡不参加	100%

航空会社の選択、航空便の選択、航空機の等級の選択、宿泊ホテル指定の選択、1人部屋追加料金、延泊による宿泊料金等、パンフレットに記載された基本旅行代金に追加してかかる代金を「追加料金」とします。
取消料の対象となる旅行代金には、追加料金を含みますので、ご了承ください。

【個人情報の取扱いについて】

- 旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関・行程に必要なサービス手配のために利用させていただきます。お申込みいただいた必要範囲内において当該機関に提供いたします。
- 当社が取り扱う商品、撮影写真、サービス等に関する情報をお客様に提供させていただきますことがあります。
- 本旅行における映像・写真・記事・記録等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権は主催者に属します。
- 個人情報の取り扱いに関する方針につきましては当社の店頭またはホームページ(<http://www.central.co.jp/>)でご確認ください。

6. 特別補償規程

当社は別紙「国内募集型企画旅行条件書」第16項の規定に基づく当社の責任が生ずるかどうかを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円を支払います。
携行品にかかる損害補償金は、旅行者1名につき15万円をもって限度とします。ただし、補償対象品の一個または一対については、10万円を限度とします。

7. 旅行代金の基準

この旅行条件は2024年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2025年4月現在の有効な運賃・規則を基準としていきます。

【旅行代金のお支払い方法について】

お申し込みの際に、お支払い方法をお選びください。クレジットカード決済または、銀行振込のいずれかとなります。申込金と残額に分けてのお支払いを希望される場合、また当初のお支払方法からの変更を希望する場合は、下記連絡先にご連絡ください。専用の請求書を発行致します。

【集合案内予定日】

ご出発の10日前頃に当日の日程を明記した集合案内をお送りします。

【任意保険の加入について】

申込書の保険加入に関するお伺い欄で、『資料送付希望』をお選びいただいた方には、弊社提携損害保険代理店、株式会社三枝より直接保険申込書をお送り致します。返信期限等ご確認のうえ、手続きを進めてください。万一の際にも安心な国内旅行保険への加入をお勧め致します。

【部屋割りについて(宿泊)】

- 相部屋について
相部屋希望の方がいらっしゃらない場合、及び一度組み合わせができた場合でも、直前にキャンセルが発生し相部屋が組めない場合は、一人部屋追加料金をご負担いただきます。お知り合いでない方同士の相部屋で、お部屋のトラブルが発生しないためにも、ご家族・ご友人をお誘いいただいて2名以上のご参加かお一人様利用をおすすめします。
- お部屋のベッドタイプについて
お部屋はベッド2台のタイプとキングサイズのベッド1台の場合があり、ベッド2台のお部屋の確約は出来ませんので予めご了承ください。キングサイズのベッドのお部屋利用の方でご希望の場合及び3名様1室の場合は簡易ベッドを1台入れてご利用いただけます。(ベッドの台数に限りがございますので、ご希望に添えない場合がございます。)
- お部屋の指定について
チラシに部屋指定の記載がない限り、部屋指定なしのご旅行条件となりますので、海が見える部屋などのご希望はお受け致しかねます。また、バスタブのないシャワーのみのお部屋となる場合もございますので予めご了承ください。

【添乗員の有無】

旅程管理業務を行うものは同行致しません。当社スタッフが同行致します。

この条件に定めのない事項は当社募集型企画旅行約款によります。また、この条件書との間に齟齬が生じた場合は、募集型企画旅行約款を優先します。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

お申込みの流れ

お申込みをご希望される方は、右記要領でお申込みください。

お申込

チラシの二次元コードからお申込サイトへ移動し、必要事項をご入力ください。

請求書

お申込完了後、指定のメールアドレスに「旅行確認書兼請求書」をお送りいたします。
※割引・合算の場合はクラブへお申出ください

お支払

記載内容をご確認の上、請求金額を銀行振込もしくはクレジットカードにてお支払いください。

最終案内

出発日が近づきましたら、「最終日程表のご案内」をご案内させていただきます。
※出発の10日前頃を予定しております。

※旅行確認書兼請求書および旅行条件書の内容をご確認のうえ、入金期限日までにお支払いください。合算請求書でお支払いの場合、旅行確認書兼請求書は代表者の方にとめてお送りいたします。

<旅行企画・実施>

観光庁長官登録旅行業第1184号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 セントラルスポーツ株式会社

〒104-8255 東京都中央区新川1-21-2 FAX 03-5543-1844 E-mail travel@central.co.jp 総合旅行業務取扱管理者 藤森 秀幸

【営業時間】月曜~金曜/10:00~17:00(土・日・祝日・年末年始・夏季特別期間は休業となります)

※総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取り扱い管理者におたずねください。



旅行業公正取引
協議会 会員

